## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-87753 (P2011-87753A)

(43) 公開日 平成23年5月6日(2011.5.6)

(51) Int.Cl. FI テーマコード (参考) **DO5B 19/02 (2006.01)** DO5B 19/02 3B150

**DO5B** 19/16 (2006.01) DO5B 19/16 **DO5B** 21/00 (2006.01) DO5B 21/00

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2009-243425 (P2009-243425) (22) 出願日 平成21年10月22日 (2009.10.22) (71) 出願人 000005267

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(74)代理人 110000567

特許業務法人 サトー国際特許事務所

(72) 発明者 東倉 仁

名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザ

一工業株式会社内

F ターム (参考) 3B150 AA07 AA15 CB04 CC01 CE09

 CE27
 GE29
 GG04
 JA03
 JA07

 LA29
 LA67
 LA68
 LA72
 LA77

 LA78
 LB02
 NA28
 NA62
 NA64

 NB09
 NB18
 NC03
 NC06
 QA06

QA07 QA08

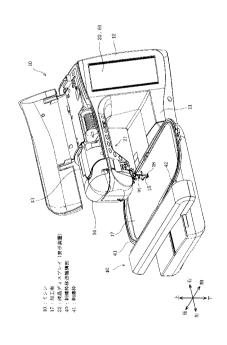
(54) 【発明の名称】 ミシン

# (57)【要約】

【課題】表示装置に表示されている刺繍模様画像の倍率にあわせて表示装置に表示されているの移動量を変更することにより、縫製対象となる刺繍模様の配置位置が高精度かつ容易に決定されるミシンを提供する。

【解決手段】液晶ディスプレイ22には、縫製の対象となる刺繍模様に対応する刺繍模様画像が表示される。移動量変更部は、この液晶ディスプレイ上で刺繍模様画像の移動を入力するための移動キーが操作されると、表示倍率とで設定された表示倍率がに応じて液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像の移動量Tを変更する。そして、表示制御部は、この移動量変更部で変更された移動量Tに応じて液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像を移動させる。これにより、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像を移動させる。これにより、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像は、表示倍率がに応じて移動キーからの入力に対する移動量Tが増大又は減少する。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

加工布を保持する刺繍枠と、

前記刺繍枠を水平方向へ移送する刺繍枠移送機構部と、

前記加工布に縫製する刺繍模様を刺繍模様画像として表示可能な表示装置と、

前記表示装置に表示する前記刺繍模様画像を、拡大又は縮小して表示する表示倍率を設定する表示倍率設定手段と、

前記刺繍枠が形成する刺繍可能領域において前記刺繍模様を縫製する位置を、所望の方向へ移動するための指示が入力される指示入力手段と、

前記表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて、前記指示入力手段から入力される移動量に対する前記表示装置に表示されている前記刺繍模様画像の移動量を変更する移動量変更手段と、

前記指示入力手段からの入力に基づいて、前記移動量変更手段で変更された移動量に応じて前記表示装置に表示されている前記刺繍模様画像を移動させる表示制御手段と、

を備えることを特徴とする刺繍縫製可能なミシン。

#### 【請求項2】

前記刺繍枠移送機構部の駆動を制御する駆動制御手段をさらに備え、

前記駆動制御手段は、前記指示入力手段からの入力に基づいて、前記移動量変更手段で変更された移動量に応じて前記刺繍枠を移動させることを特徴とする請求項 1 記載のミシン。

### 【請求項3】

前記移動量変更手段は、前記表示倍率が大きくなるほど、前記表示装置に表示されている前記刺繍模様画像の移動量、および前記駆動制御手段で移動される前記刺繍枠の移動量を見かけ上、小さくすることを特徴とする請求項2記載のミシン。

#### 【請求項4】

前記刺繍枠に保持されている前記加工布の縫製部分を含むその近傍の画像を取得する画像取得手段をさらに備え、

前記表示装置は、前記画像取得手段により取得された画像に基づいて作成された表示画像を表示することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項記載のミシン。

# 【請求項5】

加工布を保持する刺繍枠と、

前記刺繍枠を水平方向へ移送する刺繍枠移送機構部と、

前記刺繍枠に保持されている前記加工布の縫製部分を含むその近傍の画像を取得する画像取得手段と、

前記画像取得手段で取得された画像に基づいて作成された表示画像を表示する表示装置と、

前記表示装置に表示する前記表示画像を、拡大又は縮小して表示する表示倍率を設定する表示倍率設定手段と、

前記刺繍枠を、所望の方向へ移動するための指示が入力される指示入力手段と、

前記表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて、前記刺繍枠移送機構部によって移送される前記刺繍枠の移動量を変更する移動量変更手段と、

前記指示入力手段からの入力に基づいて、前記移動量変更手段で変更された移動量に応じて前記刺繍枠が移動するように前記刺繍枠移送機構を制御する制御手段と、

を備えることを特徴とするミシン。

#### 【請求項6】

前記移動量変更手段は、前記表示倍率が大きくなるほど、前記刺繍枠の移動量を見かけ上、小さくすることを特徴とする請求項 5 記載のミシン。

#### 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

[0001]

20

10

30

40

•

本発明は、刺繍縫製可能なミシンに関する。

### 【背景技術】

# [0002]

従来、表示装置を設け、この表示装置に縫製対象となる刺繍模様の画像を刺繍模様画像として表示するミシンが公知である。このようなミシンの場合、表示装置に表示されている刺繍模様画像は、マウス操作などから所定の操作を入力することにより拡大又は縮小される(例えば、特許文献 1 参照)。ミシンは、表示装置に表示されている刺繍模様画像に対応する刺繍模様を、刺繍枠に保持された加工布に対し縫製する。このような刺繍縫製を実施するミシンは、加工布を保持する刺繍枠を所望の位置に移動させるための移動操作キーを備えている。使用者は、移動操作キーから刺繍枠の移動方向を入力することにより、刺繍枠に対し刺繍模様を縫製する位置を調整する。また、この移動操作キーは、表示装置に表示されている刺繍模様画像を移動させる場合にも用いられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開平 5 - 4 2 2 7 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、移動操作キーからの入力に対する表示装置に表示されている刺繍模様画像の移動量は、表示装置における刺繍模様画像の表示倍率に比例している。そのため、表示装置に表示されている刺繍模様画像の倍率が大きいとき、一回の移動操作キーの入力に対する刺繍模様画像の移動量は大きくなる。その結果、刺繍枠に対する刺繍模様の配置位置の移動量は大きくなり、刺繍模様の配置位置の微調整は困難になる。一方、表示装置に表示されている刺繍模様画像の倍率が小さいとき、一回の移動操作キーの入力に対する刺繍模様画像の移動量は小さくなる。その結果、刺繍枠に対する刺繍模様の配置位置の移動量が小さくなり、刺繍模様の配置位置を大きく移動させるためには多数回の移動操作キーの操作が必要となる。

[0005]

そこで、本発明の目的は、表示装置に表示されている刺繍模様画像の倍率にあわせて表示装置に表示されている移動量を変更することにより、縫製対象となる刺繍模様の配置位置が高精度かつ容易に決定されるミシンを提供することにある。

また、本発明の他の目的は、表示装置に表示されている刺繍模様画像の倍率にあわせて刺繍枠の移動量を変更することにより、縫製対象となる刺繍模様の配置位置が高精度かつ容易に決定されるミシンを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記の目的を達成するために請求項1記載の刺繍縫製可能なミシンは、加工布を保持する刺繍枠と、前記刺繍枠を水平方向へ移送する刺繍枠移送機構部と、前記加工布に縫製する刺繍模様を刺繍模様画像として表示可能な表示装置と、前記表示装置に表示する前記刺繍模様画像を、拡大又は縮小して表示する表示倍率を設定する表示倍率設定手段と、前記刺繍枠が形成する刺繍可能領域において前記刺繍模様を縫製する位置を、所望の方向へ移動するための指示が入力される指示入力手段と、前記表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて、前記指示入力手段から入力される移動量に対する前記表示装置に表示されている前記刺繍模様画像の移動量を変更する移動量で変更手段と、前記指示入力手段からの入力に基づいて、前記移動量変更手段で変更された移動量に応じて前記表示装置に表示されている前記刺繍模様画像を移動させる表示制御手段と、を備えることを特徴とする。

[0007]

上記の構成により、移動量変更手段は、指示入力手段から入力があったとき、表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて表示装置に表示されている刺繍模様画像の移動量

10

20

30

40

を変更する。そして、表示制御手段は、この移動量変更手段で変更された移動量に応じて表示装置に表示されている刺繍模様画像を移動させる。これにより、表示装置に表示されている刺繍模様画像は、表示倍率に応じて指示入力手段からの入力に対する移動量が増大又は減少する。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

# [0008]

請求項2記載のミシンは、請求項1記載のミシンにおいて、前記刺繍枠移送機構部の駆動を制御する駆動制御手段をさらに備え、前記駆動制御手段は、前記指示入力手段からの入力に基づいて、前記移動量変更手段で変更された移動量に応じて前記刺繍枠を移動させることを特徴とする。

# [0009]

請求項3記載のミシンは、請求項2記載のミシンにおいて、前記移動量変更手段は、前記表示倍率が大きくなるほど、前記表示装置に表示されている前記刺繍模様画像の移動量、および前記駆動制御手段で移動される前記刺繍枠の移動量を見かけ上、小さくすることを特徴とする。

#### [0010]

請求項4記載のミシンは、請求項1から3のいずれか一項記載のミシンにおいて、前記刺繍枠に保持されている前記加工布の縫製部分を含むその近傍の画像を取得する画像取得手段をさらに備え、前記表示装置は、前記画像取得手段により取得された画像に基づいて作成された表示画像を表示することを特徴とする。

#### [0011]

#### [0012]

上記の構成により、移動量変更手段は、指示入力手段から入力があったとき、表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて刺繍枠移送機構部によって移送される刺繍枠の移動量を変更する。そして、制御手段は、この移動量変更手段で変更された移動量に応じて刺繍枠移送機構部によって移送される刺繍枠を移動させる。これにより、刺繍枠移送機構によって移送される刺繍枠は、表示装置における表示画像の表示倍率に応じて指示入力手段からの入力に対する移動量が増大又は減少する。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

# [ 0 0 1 3 ]

請求項6記載のミシンは、請求項5記載のミシンにおいて、前記移動量変更手段は、前記表示倍率が大きくなるほど、前記刺繍枠の移動量を見かけ上、小さくすることを特徴とする。

### 【発明の効果】

# [0014]

請求項1記載のミシンによれば、移動量変更手段は、指示入力手段から入力があったとき、表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて表示装置に表示されている刺繍模様画像の移動量を変更する。そして、表示制御手段は、この移動量変更手段で変更された移動量に応じて表示装置に表示されている刺繍模様画像を移動させる。これにより、表示装

10

20

30

40

置に表示されている刺繍模様画像は、表示倍率に応じて指示入力手段からの入力に対する移動量が増大又は減少する。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

### [0015]

請求項2記載のミシンによれば、駆動制御手段は、指示入力手段からの入力に基づいて 刺繍枠を移動させる。これにより、刺繍枠移送機構によって移送される刺繍枠は、表示装 置における表示画像の表示倍率に応じて指示入力手段からの入力に対する移動量が増大又 は減少する。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定す ることができる。

# [0016]

請求項3記載のミシンによれば、移動量変更手段は、表示倍率が大きくなるほど刺繍模様画像及び刺繍枠の移動量を見かけ上、小さくする。これにより、指示入力手段からの一回の入力に対する刺繍模様画像及び刺繍枠の移動量は、表示倍率が大きくなるほど減少する。そのため、刺繍模様の配置位置の微調整は容易になる。一方、指示入力手段からの一回の入力に対する刺繍模様画像及び刺繍枠の移動量は、表示倍率が小さくなるほど増加する。そのため、刺繍模様の配置位置は、容易に変更される。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

### [0017]

請求項4記載のミシンによれば、表示装置は、画像取得手段で取得した縫製部分の近傍の画像を表示してもよい。これにより、画像取得手段で取得した縫製部分の近傍における画像に基づく表示画像を利用して刺繍縫製位置を決定することができる。

#### [0018]

請求項5記載のミシンによれば、移動量変更手段は、指示入力手段から入力があったとき、表示倍率設定手段で設定された表示倍率に応じて刺繍枠移送機構部によって移送される刺繍枠の移動量を変更する。そして、制御手段は、この移動量変更手段で変更された移動量に応じて刺繍枠移送機構部によって移送される刺繍枠を移動させる。これにより、刺繍枠移送機構によって移送される刺繍枠は、表示装置における表示画像の表示倍率に応じて指示入力手段からの入力に対する移動量が増大又は減少する。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

# [ 0 0 1 9 ]

請求項6記載のミシンによれば、移動量変更手段は、表示倍率が大きくなるほど刺繍枠の移動量を見かけ上、小さくする。これにより、指示入力手段からの一回の入力に対する刺繍枠の移動量は、表示倍率が大きくなるほど減少する。そのため、刺繍模様の配置位置の微調整は容易になる。一方、指示入力手段からの一回の入力に対する刺繍枠の移動量は、表示倍率が小さくなるほど増加する。そのため、刺繍模様の配置位置は、容易に変更される。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

【図面の簡単な説明】

# [0020]

- 【図1】第1実施形態によるミシンの外観を示す概略図
- 【図2】第1実施形態において刺繍模様画像を含む液晶ディスプレイの表示を示す模式図
- 【図3】第1実施形態において拡大された刺繍模様画像を含む液晶ディスプレイの表示を 示す模式図
- 【図4】第1実施形態によるミシンの電気的な構成を示すブロック図
- 【 図 5 】 第 1 実 施 形 態 に よ る ミ シ ン に お け る 刺 繍 模 様 デ ー タ の 構 成 を 示 す 模 式 図
- 【図6】第1実施形態によるミシンにおける処理の流れを示す概略図
- 【図7】第2実施形態によるミシンにおける処理の流れを示す概略図
- 【図8】第3実施形態によるミシンの要部を示す概略図
- 【 図 9 】 第 3 実 施 形 態 に よ る ミ シ ン の 図 4 に 相 当 す る 図
- 【図10】第3実施形態において表示画像を含む液晶ディスプレイの表示を示す模式図

30

10

20

50

【図11】第3実施形態において拡大された刺繍模様画像を含む液晶ディスプレイの表示を示す模式図

【図12】第3実施形態によるミシンにおける処理の流れを示す概略図

【発明を実施するための形態】

### [0021]

以下、本発明の複数の実施形態によるミシンを図面に基づいて説明する。なお、複数の実施形態において実質的に同一の構成部位には同一の符号を付し、説明を省略する。

# (第1実施形態)

第1実施形態によるミシンを図1に示す。本明細書中では、例えば図1の矢印で示すようにミシン10を使用するユーザが位置する側を前方とする。

ミシン10は、ベッド部11、脚柱部12、アーム部13及び頭部14を一体に備えている。ベッド部11は、ミシン10の下端に位置している。脚柱部12は、ベッド部11の右端部から上方へ立ち上がっている。アーム部13は、脚柱部12の上端からベッド部11と概ね平行に左方へ延びている。頭部14は、アーム部13の左端に設けられている。図示しないミシン主軸は、アーム部13の内側に左右方向へ延びて設けられている。また、ミシン主軸を回転駆動する図示しないミシンモータも、アーム部13の内側に設けられている。

#### [0022]

頭部14には、下端に縫針15を装着した針棒16が設けられている。この縫針15の近傍には、刺繍縫製時に加工布17を上方から押さえるための布押え18が設けられている。また、アーム部13は、内部に、図示しない針棒駆動機構、針棒揺動機構及び天秤駆動機構等を収容している。針棒駆動機構は、ミシン主軸の回転に応じて針棒16を上下へ駆動する。針棒揺動機構は、針棒16を布送り方向と直交する左右方向へ揺動させる。天秤駆動機構は、図示しない天秤を針棒16の上下移動に同期して上下へ駆動する。

#### [0023]

ベッド部11は、アーム部13と対向する上面に図示しない針板を有している。ベッド部11は、内部に、図示しない布送り機構、水平回転釜及び糸切り機構等を収容している。布送り機構は、針板の下側に位置し送り歯を上下及び前後へ駆動する。水平回転釜は、図示しない下糸ボビンを収容し、縫針15と協働して縫目を形成する。糸切り機構は、上糸及び下糸を切断する。

### [0024]

アーム部13は、前面に種々の操作スイッチ21類を有している。また、脚柱部12は、前面に大型でカラー表示可能な液晶ディスプレイ22を有している。この液晶ディスプレイ22は、複数の刺繍模様や縫目模様を含む種々の縫製模様画像、縫製作業に必要な各種の機能を実行させる機能名、及び各種の縫製関連情報等を表示する。また、液晶ディスプレイ22は、前面が透明電極からなる複数のタッチキーを有するタッチパネルで構成されている。このタッチキーが操作されることにより、縫製に供される刺繍模様の選択、各種機能の指示、及び送り量や針振り量等の各種の縫製パラメータの値が設定可能である。この液晶ディスプレイ22は、特許請求の範囲の表示装置を構成している。

#### [0025]

液晶ディスプレイ22は、具体的には図2及び図3に示すように画像表示領域23及び入力キー表示領域24を有している。画像表示領域23は、縫製の対象となる刺繍模様に対応する刺繍模様画像25等を表示する。入力キー表示領域24は、入力キー30を表示する。入力キー30は、画像表示領域23に表示されている刺繍模様画像25を移動あるいは編集するための指示が入力される。入力キー30は、例えば拡大縮小キー31、サイズキー32、回転キー33及び反転キー34を含んでいる。拡大縮小キー31は、画像表示領域23に表示されている刺繍模様画像25を拡大又は縮小するための指示が入力される。サイズキー32は、画像表示領域23に表示されている刺繍模様画像25に対応して実際に縫製される刺繍模様のサイズを変更する。すなわち、拡大縮小キー31を操作すると、加工布17に縫製される刺繍模様のサイズが変更されることなく、画像表示領域23

10

20

30

40

に表示されている刺繍模様画像25が拡大又は縮小される。これに対し、サイズキー32を操作すると、実際に加工布17に縫製される刺繍模様自体のサイズが変更される。回転キー33は、画像表示領域23に表示されている刺繍模様画像25の回転が入力される。 反転キー34は、画像表示領域23に表示されている刺繍模様画像25の反転が入力される。

# [0026]

また、入力キー30は、刺繍模様画像25の移動方向に対応する移動キー35を含んでいる。移動キー35は、八つの方向キー351~358を有している。方向キー351は、画像表示領域23における刺繍模様画像25の左上への移動が入力される。同様に方向キー352は刺繍模様画像25の左上への移動が入力され、方向キー353は刺繍模様画像25の右上への移動が入力され、方向キー354は刺繍模様画像25の右方への移動が入力され、方向キー355は刺繍模様画像25の右下への移動が入力され、方向キー355は刺繍模様画像25の左下への移動が入力され、方向キー358は刺繍模様画像25の左方への移動が入力され。方向キー358は刺繍模様画像25の左方への移動が入力される。これらの八つの方向キー351~358を有する移動キー35は、特許請求の範囲の指示入力手段に相当する。

### [0027]

ベッド部11は、図1に示すように左端側に刺繍枠移送機構部40が取り外し可能に装着されている。刺繍枠移送機構部40は、刺繍枠41をベッド部11の上側において所定の二方向へ移送する。刺繍枠41は、縫製の対象となる加工布17を保持している。この刺繍枠移送機構部40は、キャリッジ42、図示しないX方向移送機構及びY方向移送機構及びY方向移送機構及びY方向移送機構及びY方向移送機構及びY方向移送機構及びY方向移送機構のでY方向を送機構は、刺繍枠41を支持するキャリッジ42をX方向及びY方向へ駆動する。ミシン10の縫製モードは、刺繍枠移送機構部40をベッド部11へ装着することにより、通常縫製モードから刺繍縫製モードへ切り替わる。選択された刺繍模様に基づいてX方向移送機構及びY方向移送機構がそれぞれ独立して駆動されることにより、キャリッジ42に装着された刺繍枠41は左右方向であるX方向及び前後方向であるY方向へ駆動される。

# [0028]

次に、上記の構成によるミシン10の電気的な構成について説明する。

ミシン10は、図4に示すように制御装置50を備えている。制御装置50は、CPU51、ROM52、RAM53、入力インターフェイス54、出力インターフェイス55及びこれらを接続するバス56を有するマイクロコンピュータを主体として構成されている。制御装置50は、外部アクセス部57及びカードスロット58を経由して、メモリカード等の不揮発性の記憶媒体59とも接続可能である。入力インターフェイス54は、各種の操作スイッチ21、及び液晶ディスプレイ22と一体のタッチパネル61等が接続している。この操作スイッチ21は、例えば縫製スイッチ及び速度調整つまみ等を含んでいる。縫製スイッチは、縫製の開始及び終了が入力される。速度調整つまみは、移動されることにより調整された縫製速度が入力される。また、タッチパネル61は、入力キー30を構成する拡大縮小キー31、サイズキー32、回転キー33、反転キー34および移動キー35からの入力を受け付ける。

#### [0029]

出力インターフェイス 5 5 には、針振り用パルスモータ 6 2 、送り量調整用パルスモータ 6 3 、ミシンモータ 6 4 、 X 方向移送機構の X 軸モータ 6 5 、 Y 方向移送機構の Y 軸モータ 6 6 及び液晶ディスプレイ 2 2 が接続している。針振り用パルスモータ 6 2 、送り量調整用パルスモータ 6 3 、ミシンモータ 6 4 、 X 軸モータ 6 5 及び Y 軸モータ 6 6 は、いずれも駆動回路 7 0 ~ 7 4 を経由して出力インターフェイス 5 5 に接続している。液晶ディスプレイ 2 2 は、表示制御部 7 5 を経由して出力インターフェイス 5 5 に接続している。制御装置 5 0、 X 軸モータ 6 5 及び駆動回路 7 3、並びに Y 軸モータ 6 6 及び駆動回路 7 4 は、特許請求の範囲の駆動制御手段を構成している。

10

20

30

40

### [0030]

制御装置 5 0 は、上記の表示制御部 7 5 に加え、表示倍率設定部 7 6 及び移動量変更部 7 7 を有している。これら表示制御部 7 5 、表示倍率設定部 7 6 及び移動量変更部 7 7 は、R O M 5 2 に記憶されている表示制御プログラム、表示倍率設定プログラム及び移動量変更プログラム等のコンピュータプログラムを C P U 5 1 で実行することによって、ソフトウェア的に実現されている。なお、これら表示制御部 7 5 、表示倍率設定部 7 6 及び移動量変更部 7 7 は、ハードウェア的に実現してもよい。

# [0031]

表示倍率設定部76は、液晶ディスプレイ22に表示する刺繍模様画像25を、拡大又は縮小して表示する表示倍率を設定する。具体的には、表示倍率設定部76は、図2に示す拡大縮小キー31から入力された拡大又は縮小の指示に従って刺繍模様画像25の表示倍率を設定する。刺繍模様画像25は、図5に示すように刺繍模様データ80に基づいて作成される。

# [0032]

刺繍模様データ80は、模様画像データ81及び縫製データ82から構成され、例えばROM52や外部の記憶媒体59等に記憶されている。模様画像データ81は、例えばbmpやgif等の刺繍模様画像25の基礎となる画像データである。表示制御部75は、刺繍模様データ80に含まれる模様画像データ81から刺繍模様画像25を作成し、作成した刺繍模様画像25を液晶ディスプレイ22に表示する。一方、縫製データ82は、加工布17に対し刺繍模様画像25に対応する刺繍模様を縫製するためのデータを含んでいる。具体的には、縫製データ82は、縫目を形成するために縫針15を加工布17に挿通させる位置(点)である針落ち座標データ(刺繍枠41の移動データ)、使用すべき上糸の色を示す糸色データ等、刺繍模様を自動的に縫製するために必要な各種のデータを含んでいる。

#### [0033]

制御装置50は、模様画像データ81に基づいて刺繍模様画像25を液晶ディスプレイ22に表示させる。また、制御装置50は、縫製データ82に基づいて、ミシンモータ64、X軸モータ65及びY軸モータ66を駆動する。ミシンモータ64は、前記の各駆動機構を介して、針棒16、天秤、水平回転釜等を駆動する。X軸モータ65及びY軸モータ66は、刺繍枠移送機構部41を駆動し、キャリッジ42をX方向及びY方向に移送する。これにより、刺繍枠41に保持されている加工布17には、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25に対応する刺繍模様が自動的に縫製される。

#### [0034]

移動量変更部77は、表示倍率設定部76で設定された表示倍率に応じて、移動キー35からの入力に基づく、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25の移動量を変更する。例えば従来のように、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25が移動キー35の一回の入力ごとに移動する距離が表示倍率に比例する場合、液晶ディスプレイ22に表示された刺繍模様画像25が拡大されると、一回の移動キー35の入力で移動する刺繍模様画像25が縮小されると、一回の移動キー35の入力で移動する刺繍模様画像25が縮小されると、一回の移動キー35の入力で移動する刺繍模様画像25が縮小さくなる。そのため、刺繍模様画像25が液晶ディスプレイ22に拡大して表示されているとき詳細な位置の調整が難しくなり、刺繍模様画像25が液晶ディスプレイ22に縮小して表示されているとき大きな移動量を得るためには多数回の移動キー35の操作が必要となる。

#### [ 0 0 3 5 ]

そこで、本実施形態の場合、移動量変更部 7 7 は、表示倍率設定部 7 6 で設定された表示倍率に応じて、移動キー 3 5 への入力に対し、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量を変更する。これにより、液晶ディスプレイ 2 2 に表示された刺繍模様画像 2 5 の表示倍率に応じて、刺繍模様画像 2 5 の移動量は変化する。その結果、刺繍模様画像 2 5 が拡大して表示されているとき刺繍模様画像 2 5 の詳細な位置決定が

10

20

30

40

10

20

30

40

50

容易になり、刺繍模様画像 2 5 が縮小して表示されているとき刺繍模様画像 2 5 の移動が容易になる。表示制御部 7 5 は、移動キー 3 5 からの入力に基づいて、移動量変更部 7 7 で変更された移動量に応じて移動後の刺繍模様画像 2 5 を作成し、作成した移動後の刺繍模様画像 2 5 を液晶ディスプレイ 2 2 に表示させる。

# [0036]

次に、上記の構成による液晶ディスプレイ 2 2 に表示される刺繍模様画像 2 5 の移動処理の流れについて図 6 に基づいて詳細に説明する。

制御装置50は、移動キー35が押されたか否かを監視する(S101)。すなわち、制御装置50は、液晶ディスプレイ22に表示されている移動キー35のうち方向キー351~358のいずれかに相当する部分に対しタッチ操作が行われたか否かを判断する。制御装置50は、移動キー35が押されていないと判断すると(S101:No)、移動キー35が押されるまで待機する。

#### [0037]

一方、制御装置 5 0 は、移動キー 3 5 のうち方向キー 3 5 1 ~ 3 5 8 のいずれか一つが押されたと判断すると(S 1 0 1 : Y e s )、液晶ディスプレイ 2 2 に現在表示されている刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M を取得する(S 1 0 2 )。制御装置 5 0 は、刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M を取得する。例えば液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 が初期状態にあるとき、刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M は M = 1 0 0 % である。拡大縮小キー 3 1 の操作により刺繍模様画像 2 5 を拡大すると、刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M (%) は 1 0 0 < M となる。一方、拡大縮小キー 3 1 の操作により刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M (%) は M < 1 0 0 となる。

### [0038]

制御装置 5 0 が表示倍率 M を取得すると、移動量変更部 7 7 は取得した表示倍率 M に基づいて移動量 T を決定する(S 1 0 3)。すなわち、移動量変更部 7 7 は、取得した刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に基づいて、移動キー 3 5 の一回のプッシュ操作に対する液晶ディスプレイ 2 2 における刺繍模様画像 2 5 の移動量 T を決定する。具体的には、移動量変更部 7 7 は、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に関わらず、移動キー 3 5 の一回の操作に対して刺繍模様画像 2 5 が液晶ディスプレイ 2 2 の画像表示領域 2 3 を移動する移動量(dot)が一定となるように刺繍模様画像 2 5 の移動量 T を設定する。

# [0039]

例えば表示倍率MがM=100%のとき、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25は移動キー35の一回の操作によって10(dot)移動するとする。従来のように表示倍率Mに比例して移動量Tを決定すると、表示倍率MがM=200%になると、表示されている刺繍模様画像25は移動キー35の一回の操作によって20(dot)移動し、表示倍率MがM=300%になると、表示されている刺繍模様画像25は移動キー35の一回の操作によって30(dot)移動することになる。一方、表示倍率MがM=50%になると、表示されている刺繍模様画像25は移動キー35の一回の操作に対って5(dot)移動することになる。その結果、表示倍率Mが大きくなると移動キー35の一回の操作に対する刺繍模様画像25の移動量が拡大し微小な位置合わせが困難となり、表示倍率Mが小さくなると移動キー35の一回の操作に対する刺繍模様画像25の移動量が縮小し刺繍模様画像25を大きく移動させるために必要な移動キー35の操作回数が増加する。

# [0040]

そこで、第1実施形態の場合、移動量変更部77は、表示倍率Mに応じて移動量Tを決定する。移動量変更部77は、刺繍模様画像25の表示倍率Mに関わらず、液晶ディスプレイ22における刺繍模様画像25の移動量Tを一定に設定する。例えば表示倍率MがM=100%のとき、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25は移動キー35の一回の操作によって10(dot)移動するとする。第1実施形態の場合、移動量

変更部 7 7 は、表示倍率 M が M = 2 0 0 %になっても、 M = 3 0 0 %になっても、移動キー 3 5 の一回の操作に対し表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量 T を 1 0 ( d o t ) に設定する。これにより、表示倍率 M に関わらず、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は、 1 0 ( d o t ) と一定になる。そのため、表示倍率 M が M = 1 0 0 % のときの刺繍模様画像 2 5 の移動量 T を 1 倍とすると、表示倍率 M = 2 0 0 % のとき刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は、見かけ上、 1 / 2 倍となる。すなわち、表示倍率 M = 2 0 0 % のときの液晶ディスプレイ 2 2 における 1 0 ( d o t ) の移動に相当する。同様に、表示倍率 M = 3 0 0 % のとき、刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は、見かけ上、 1 / 3 倍となる。一方、表示倍率 M = 5 0 % のときも、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は、 1 0 ( d o t ) となる。そのため、表示倍率 M が M = 5 0 % のとき、刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は、見かけ上、 2 倍となる。

[0041]

上述のように、移動量変更部77は、取得した表示倍率Mに基づいて、液晶ディスプレイ22上において、表示されている刺繍模様画像25の移動量Tすなわち移動ドット数が一定となるように移動量Tを変更する。

移動量変更部77において移動量Tが決定されると、表示制御部75は、移動後の刺繍模様画像25を作成する(S104)。すなわち、表示制御部75は、移動キー35への操作の回数に基づいて、移動量変更部77で変更された移動量Tに応じた移動後の刺繍模様画像25を作成する。そして、表示制御部75は、液晶ディスプレイ22の表示を更新し、作成した移動後の刺繍模様画像25を液晶ディスプレイ22に表示する(S105)。これにより、液晶ディスプレイ22には、移動量Tに基づいて移動した後の刺繍模様画像25が表示される。

制御装置 5 0 は、 S 1 0 5 までの処理が完了すると、 S 1 0 1 ヘリターンし、 S 1 0 1 以降の処理を繰り返す。

[0042]

以上説明した第1実施形態のミシン10によれば、次の効果を奏する。

移動量変更部77は、移動キー35への入力があったとき、表示倍率設定部76で設定された表示倍率Mに応じて液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25の移動量Tを変更する。そして、表示制御部75は、この移動量変更部77で変更された移動量Tに応じて液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25を移動させる。これにより、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25は、表示倍率Mに応じて移動キー35からの入力に対する移動量Tが増大又は減少する。したがって、液晶ディスプレイ22の表示を参照して縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

[0043]

また、移動量変更部77は、刺繍模様画像25の表示倍率Mに関わらず液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25の移動量Tを一定に維持する。そのため、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25の表示倍率Mが大きくなるほど、一回の移動キー35からの入力に対する見かけ上の刺繍模様画像25の移動量Tは小さくなるほど、一つの入力に対する原かけ上の刺繍模様画像25の移動量Tは小さくなるほど減少する。そのため、刺繍模様の配置位置の微調整は容易になる。一方、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍模様画像25の表示倍率Mが小さくなるほど、見かけ上の刺繍模様画像25の移動量Tは大きくなる。これにより、移動キー35からの一回の入力に対する刺繍模様画像25の移動量Tは、表示倍率Mが小さくなるほど増加する。そのため、縫製対象となる刺繍模様の配置位置は、容易に変更される。したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置は、容易に変更されてきる。

[0044]

(第2実施形態)

10

20

30

40

次に、第2実施形態によるミシンについて説明する。ミシンの構成は、第1実施形態と同一であるので説明を省略する。

第2実施形態の場合、液晶ディスプレイ22における刺繍模様画像25の移動とともに、刺繍枠移送機構部40によって駆動される刺繍枠41も移動する。以下、第2実施形態によるミシン10の作用について図7に基づいて説明する。なお、第1実施形態におけるS101からS105におけるいずれかの処理と同一の処理については詳細な説明を省略する。

# [0045]

制御装置50は、移動キー35が押されたか否かを監視する(S201)。制御装置50は、移動キー35が押されていないと判断すると(S201:No)、移動キー35が押されるまで待機する。一方、制御装置50は、移動キー35のうち方向キー351~358のいずれか一つが押されたと判断すると(S201:Yes)、液晶ディスプレイ22に現在表示されている刺繍模様画像25の表示倍率Mを取得する(S202)。

# [0046]

制御装置 5 0 が表示倍率 M を取得すると、移動量変更部 7 7 は取得した表示倍率 M に基づいて刺繍模様画像 2 5 の移動量 T、及び刺繍枠 4 1 の移動量 T B を決定する(S 2 0 3 )。すなわち、移動量変更部 7 7 は、取得した刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に基づいて、移動キー 3 5 の一回のプッシュ操作に対する、液晶ディスプレイ 2 2 における刺繍模様画像 2 5 の移動量 T とともに、刺繍枠移送機構部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 の移動量 T B も決定する。具体的には、移動量変更部 7 7 は、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に関わらず、移動キー 3 5 の一回の操作に対して刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に関わらず、移動キー 3 5 の一回の操作に対して刺繍模様画像 2 5 が液晶ディスプレイ 2 2 の画像表示領域 2 3 を移動する移動量(dott)、及び刺繍枠 4 1 に保持されている加工布 1 7 における刺繍模様の移動量 T B を設定する。

#### [0047]

例えば表示倍率MがM=100%のとき、液晶ディスプレイ22に表示されている刺繍 模 様 画 像 2 5 は 移 動 キ ー 3 5 の 一 回 の 操 作 に よ っ て 1 0 ( d o t ) 移 動 し 、 刺 繍 枠 移 送 機 構 部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 は移動キー 3 5 の一回の操作によって 1 0 ( m m ) 移 動 す る と す る 。 従 来 の よ う に 表 示 倍 率 M に 比 例 し て 移 動 量 T 及 び 移 動 量 T B を 決 定 す ると、表示倍率 M が M = 2 0 0 % になると、表示されている刺繍模様画像 2 5 は移動キー 35の一回の操作によって20(dot)移動するとともに、刺繍枠移送機構部40で駆 動される刺繍枠41は20(mm)移動することになる。同様に、表示倍率MがM=30 0%になると、刺繍模様画像25の移動量は30(dot)、刺繍枠41の移動量は30 (mm)となる。一方、表示倍率 M が M = 5 0 % になると、移動キー 3 5 の一回の操作に よって、表示されている刺繍模様画像 2 5 は 5 ( d o t ) 移動し、刺繍枠 4 1 は 5 ( m m )移動することになる。その結果、表示倍率 M に応じて移動キー 3 5 の一回の操作に対す る 液 晶 ディ ス プ レ イ 2 2 に お け る 刺 繍 模 様 画 像 2 5 の 移 動 量 T が 拡 大 又 は 縮 小 す る と と も に、刺繍枠41に保持されている加工布17における刺繍模様の配置位置の移動量も刺繍 枠41の移動量TBに応じて拡大又は縮小する。すなわち、液晶ディスプレイ22におけ る刺繍模様画像25の表示倍率Mが大きくなると、移動キー35の一回の操作に対する刺 繍枠41の移動量TBが大きくなり、 縫製の対象となる刺繍模様の配置位置も大きく変化 することになる。

# [0048]

そこで、移動量変更部 7 7 は、表示倍率 M に応じて液晶ディスプレイ 2 2 に表示された刺繍模様画像 2 5 の移動量 T 、及び刺繍枠移送機構部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 の移動量 T B を決定する。第 2 実施形態の場合、移動量変更部 7 7 は、刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に関わらず、液晶ディスプレイ 2 2 における刺繍模様画像 2 5 の移動量 T 、及び刺繍枠移送機構部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 の移動量 T B を一定に設定する

40

10

20

10

20

30

40

50

例えば表示倍率 M が M = 1 0 0 % のとき、移動キー 3 5 の一回の操作によって、液晶デ ィスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 は 1 0 ( d o t ) 移動し、刺繍枠移送 機構部40によって駆動される刺繍枠41は10(mm)移動するとする。第2実施形態 の場合、移動量変更部 7 7 は、表示倍率 M が M = 2 0 0 % になっても、 M = 3 0 0 % にな っても、移動キー35の一回の操作に対し、表示されている刺繍模様画像25の移動量T を 1 0 ( d o t ) に設定し、刺繍枠移送機構部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 の移動 量TBを10(mm)に設定する。これにより、表示倍率Mに関わらず、移動キー35の 一回の操作に対し、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は10(dot)と一定になり、かつ刺繍枠移送機構部40によって駆動される刺繍枠4 1の移動量は10(mm)と一定になる。そのため、表示倍率MがM=100%のときの 刺繍模様画像25の移動量T及び刺繍枠41の移動量TBを1倍とすると、表示倍率M= 2 0 0 % のとき刺繍模様画像 2 5 の移動量 T 及び刺繍枠 4 1 の移動量 T B は、それぞれ見 かけ上、1/2倍となる。すなわち、表示倍率M=200%のときの液晶ディスプレイ2 2 における刺繍模様画像 2 5 の 1 0 ( d o t ) の移動又は刺繍枠移送機構部 4 0 による刺 繍 枠 41の10mmの移動は、表示倍率M=100%のときの液晶ディスプレイ22にお ける刺繍模様画像 2 5 の 5 ( d o t )の移動又は刺繍枠 4 1 の 5 m m の移動に相当する。

[0050]

同様に、表示倍率 M = 3 0 0 %のとき、刺繍模様画像 2 5 の移動量 T 及び刺繍枠 4 1 の移動量 T B は、見かけ上、1 / 3 倍となる。一方、表示倍率 M = 5 0 %のときも、移動キー3 5 の一回の操作に対する、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量 T は 1 0 ( d o t ) となり、刺繍枠移送機構部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 の移動量 T B は 1 0 ( m m ) となる。そのため、表示倍率 M が M = 5 0 % のとき、刺繍模様画像 2 5 及び刺繍枠 4 1 の移動量は、見かけ上、 2 倍となる。

[0051]

上述のように、移動量変更部 7 7 は、取得した表示倍率 M に基づいて、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されている刺繍模様画像 2 5 の移動量 T 、及び刺繍枠移送機構部 4 0 によって駆動される刺繍枠 4 1 の移動量 T B が一定となるように移動量 T 及び移動量 T B を変更する。

[0052]

移動量変更部77において刺繍模様画像25の移動量T及び刺繍枠41の移動量TBが決定されると、表示制御部75は、移動後の刺繍模様画像25を作成する(S204)。すなわち、表示制御部75は、移動キー35への操作の回数に基づいて、移動量変更更っ77で変更された移動量Tに応じた移動後の刺繍模様画像25を作成する。そして、表示制御部75は、液晶ディスプレイ22の表示を更新し、作成した移動後の刺繍模様画像25を作成する。そして、表示制を液晶ディスプレイ22に表示する(S205)。これにより、液晶ディスプレイ22に表示する(S205)。これにより、液晶ディスプレイ22に表示する(S205)。これにより、制御装置50は、S203において決定された刺繍枠41の移動量TBに基づいて、移動量TBに応じた移動を変更された移動量TBに応じた移動をの刺繍枠41の位置を算出する。そして、制御装置50は、X軸モータ65及びY軸モータ66を駆動し、算出した変更後の位置へ刺繍枠41を移送する(S207)。これにより、刺繍枠41は、移動量TBに基づいて算出された位置へ移送される。

制御装置 5 0 は、 S 2 0 7 までの処理が完了すると、 S 2 0 1 ヘリターンし、 S 2 0 1 以降の処理を繰り返す。

[0053]

以上説明した第2実施形態のミシン10によれば、第1実施形態のミシン10の効果に加え、次の効果を奏する。

制御装置 5 0 は、移動キー 3 5 からの入力に基づいて刺繍枠 4 1 を移動させる。これにより、刺繍枠移送機構部 4 0 によって移送される刺繍枠 4 1 は、液晶ディスプレイ 2 2 における刺繍模様画像 2 5 の表示倍率 M に応じて移動キー 3 5 からの入力に対する移動量 T

B、すなわち縫製対象となる刺繍模様の縫製位置の移動量が増大又は減少する。 したがって、縫製対象となる刺繍模様の配置位置を高精度かつ容易に決定することができる。

# [0054]

(第3実施形態)

第3実施形態によるミシンの要部を図8に示す。

第3実施形態によるミシン10は、画像取得部90をさらに備えている。画像取得部90は、刺繍枠41に保持されている加工布17の縫製部分を含むその近傍、すなわち縫針15の針落ち位置の近傍の画像を取得する。画像取得部90は、カメラ91及びカメラ駆動部92を有している。カメラ91は、例えばCCD(Charge Coupled Device)などの撮像素子を有し、加工布17の縫製部分を含むその近傍を撮影する。カメラ駆動部92は、図9に示すようにX軸モータ93及びY軸モータ94を有しており、針落ち位置を中心として前後方向であるX方向及び左右方向であるY方向へカメラ91を駆動する。カメラ駆動部92でカメラ91を駆動することにより、カメラ91は針落ち位置を中心とするその周囲における任意の撮影領域の画像を撮影する。画像処理部95は、カメラ91で撮影した画像を処理し、入力インターフェイス54を経由して例えばディジタルの電気信号を出力する。

### [0055]

移動キー35に操作を入力することにより、カメラ駆動部92はこの移動キー35への入力に基づいてカメラ91をX軸方向又はY軸方向へ駆動する。そのため、カメラ91で撮影する撮影領域は、移動キー35の操作に基づいて前後方向であるX方向又は左右方向であるY方向へ移動する。

表示制御部75は、画像取得部90の画像処理部95から出力された電気信号に基づいて、液晶ディスプレイ22に画像を表示する。すなわち、液晶ディスプレイ22は、画像取得部90で取得した縫製部分を含むその近傍の画像を表示する。このとき、液晶ディスプレイ22は、図10及び図11に示すように画像表示領域23に画像取得部90で撮影した画像を表示画像100として表示する。また、液晶ディスプレイ22は、画像取得部90で取得した撮影領域に対応する表示画像100に限らず、この撮影領域における任意の領域を拡大又は縮小した表示画像100も表示可能である。図11は、撮影領域の任意の領域を拡大した表示画像100を示す模式図である。

# [0056]

第3実施形態の場合、移動キー35が操作されると、その操作に基づいてカメラ駆動部92によってカメラ91が移動する。そして、このカメラ91の移動によって、カメラ91が撮影する撮影領域、すなわち液晶ディスプレイ22に表示されている表示画像100の領域も移動する。以下、第3実施形態によるミシン10の作用について図12に基づいて説明する。なお、第1実施形態におけるS101からS105におけるいずれかの処理と同一の処理については詳細な説明を省略する。

# [0057]

制御装置50は、移動キー35が押されたか否かを監視する(S301)。制御装置50は、移動キー35が押されていないと判断すると(S301:No)、移動キー35が押されるまで待機する。一方、制御装置50は、移動キー35のうち方向キー351~35001ずれか一つが押されたと判断すると(S301:Yes)、液晶ディスプレイ22に現在表示されている表示画像100の表示倍率Mを取得する(S302)。

# [0058]

制御装置50が表示倍率Mを取得すると、移動量変更部77は取得した表示倍率Mに基づいてカメラ91の移動量TCを決定する(S303)。すなわち、移動量変更部77は、取得した表示画像100の表示倍率Mに基づいて、移動キー35の一回のプッシュ操作に対する、液晶ディスプレイ22における表示画像100の撮影領域の移動量TC、すなわちカメラ駆動部92によって駆動されるカメラ91の移動量TCを決定する。具体的には、移動量変更部77は、液晶ディスプレイ22に表示されている表示画像100の表示倍率Mに関わらず、移動キー35の一回の操作に対して撮影領域の移動量(mm)が一定

10

20

30

40

となるように、カメラ91の移動量TC(mm)を設定する。

# [0059]

例えば表示倍率MがM=100%のとき、液晶ディスプレイ22に表示されている表示画像100の表示領域は移動キー35の一回の操作によって10(mm)移動するとする。従来のように表示倍率Mに比例して撮影領域及びカメラ91の移動量TCを決定すると、表示倍率MがM=200%になると、移動キー35の一回の操作によって、カメラ駆動部92はカメラ91を20(mm)移動させる。これにより、液晶ディスプレイ22においる表示画像100の接によって多の一回の操作によって表示画像100の移動量は30(mm)移動する。一方、表示倍率MがM=50%になると、表示画像100の移動キー35の一回の操作によって5(mm)移動することになる。その結果、移動キー35の一回の操作に対する液晶ディスプレイ22における表示画像100の表示倍率Mが大きなり、縮小する。すなわち、液晶ディスプレイ22における表示画像100の表示倍率Mが大きくなると、移動キー35の一回の操作に対するカメラ91の移動量TCが大きくなり、カメラ91で撮影する撮影領域も大きく移動することになる。

#### [0060]

そこで、第3実施形態の場合、移動量変更部77は、表示倍率Mに応じて液晶ディスプレイ22に表示された表示画像100の移動量、すなわちカメラ駆動部92によって駆動されるカメラ91の移動量TCを決定する。具体的には、移動量変更部77は、表示画像100の表示倍率Mに関わらず、カメラ駆動部92によって駆動されるカメラ91の移動量TCを一定に設定する。

### [0061]

例えば表示倍率 M が M = 1 0 0 % のとき、移動キー35 の一回の操作によって、カメラ 駆動部92によって駆動されるカメラ91は10(mm)移動し、液晶ディスプレイ22 に表示されている表示画像100の撮影領域は10(mm)移動するとする。第3実施形 態の場合、移動量変更部 7 7 は、液晶ディスプレイ 2 2 における表示画像 1 0 0 の表示倍 率 M が M = 2 0 0 % になっても、 M = 3 0 0 % になっても、 移動キー 3 5 の一回の操作に 対 す る カ メ ラ 9 1 の 移 動 量 T C す な わ ち 表 示 画 像 1 0 0 の 撮 影 領 域 の 移 動 量 を 1 0 ( m m )に設定する。これにより、表示倍率Mに関わらず、カメラ駆動部92で駆動されるカメ ラ 9 1 の移動量TCは 1 0 (mm)と一定になり、液晶ディスプレイ 2 2 に表示されてい る表示画像100の撮影領域の移動量も10(mm)と一定になる。そのため、表示倍率 MがM=100%のときにカメラ駆動部92によって駆動されるカメラ91の移動量TC を 1 倍とすると、表示倍率 M = 2 0 0 % のときカメラ 9 1 の移動量 T C は、見かけ上、 1 / 2 倍となる。すなわち、表示倍率 M = 2 0 0 % におけるカメラ 9 1 の 1 0 m m の移動は 、 表 示 倍 率 M = 1 0 0 % に お け る カ メ ラ 9 1 の 5 m m の 移 動 に 相 当 す る 。 同 様 に 、 表 示 倍 率 M = 3 0 0 % のとき、カメラ 9 1 の移動量 T C は、見かけ上、 1 / 3 倍となる。一方、 表 示 倍 率 M = 5 0 % の とき も 、 移 動 キ ー 3 5 の 一 回 の 操 作 に 対 す る カ メ ラ 駆 動 部 9 2 に よ って駆動されるカメラ91の移動量TCは、10(mm)となる。そのため、表示倍率M が M = 5 0 % のとき、移動キー 3 5 の一回の操作に対するカメラ 9 1 の移動量 T C は、表 示倍率 M = 1 0 0 % のときと比較して、見かけ上、 2 倍となる。

# [0062]

上述のように、移動量変更部77は、取得した表示倍率Mに基づいて、カメラ駆動部92によって駆動されるカメラ91の移動量TCが一定となるように、すなわち液晶ディスプレイ22に表示される表示画像100の撮影領域の移動量が一定となるようにカメラ91の移動量TCを変更する。

# [0063]

移動量変更部77においてカメラ91の移動量TCが決定されると、カメラ駆動部92は、決定されたカメラ91の移動量TCに基づいて移動後のカメラ91の位置を算出する(S304)。すなわち、カメラ駆動部92は、移動キー35への操作の回数に基づいて、移動量変更部77で変更された移動量TCに応じた移動後のカメラ91の位置を算出す

10

20

30

40

る。そして、カメラ駆動部92は、X軸モータ93及びY軸モータ94を駆動し、算出した変更後の位置へカメラ91を移送する(S305)。これにより、カメラ91は、移動量TCに基づいて算出された位置へ移送される。

制御装置 5 0 は、 S 3 0 5 までの処理が完了すると、 S 3 0 1 ヘリターンし、 S 3 0 1 以降の処理を繰り返す。

# [0064]

以上説明した第3実施形態のミシン10によれば、第1実施形態のミシン10の効果に加え、次の効果を奏する。

カメラ駆動部92は、移動キー35からの入力に基づいてカメラ91を移動させる。これにより、カメラ駆動部92によって移送されるカメラ91は、液晶ディスプレイ22における表示画像100の表示倍率Mに応じて移動キー35からの入力に対する移動量TCが増大又は減少する。これにより、液晶ディスプレイ22に表示される表示画像100も、その表示倍率Mに応じて移動キー35からの入力に対する撮影領域の移動量が増大又は減少する。したがって、縫製位置である針落ち位置の近傍における撮影領域を高精度かつ容易に決定することができる。

#### [0065]

(その他の実施形態)

以上説明した本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々の実施形態に適用可能である。

例えば、第3実施形態の場合、カメラ91の移動に代えて、カメラ91で撮影の対象となっている刺繍枠41を移動させてもよい。この場合、移動量変更部77は、液晶ディスプレイ22に表示されている表示画像100の表示倍率に応じて、第2実施形態と同様に刺繍枠41の移動量を変更する。

#### [0066]

また、第3実施形態の場合、カメラ91はミシン10に固定する構成としてもよい。この場合、カメラ91は、常に一定の撮影領域を撮影し、一定の撮影領域の画像を取得する。そして、画像処理部95は、液晶ディスプレイ22における表示画像100の拡大又は縮小する倍率に応じて、一定の撮影領域の画像から倍率に応じたトリミング画像を作成する構成としてもよい。このような場合、移動量変更部77は、トリミングする範囲の移動量を、表示画像100の表示倍率に応じて変更する。

### [0067]

さらに、上述の複数の実施形態では、移動量変更部77は、移動キー35への一回のプッシュ操作に対し、刺繍模様画像25、刺繍枠41又はカメラ91の移動量を変更する例について説明した。しかし、移動量変更部77は、移動キー35への一回のプッシュ操作に対し、刺繍模様画像25、刺繍枠41又はカメラ91の移動量を変更するだけでなく、移動キー35の長押し操作に対する移動量を変更してもよい。また、移動量変更部77は、表示倍率に応じて刺繍模様画像25、刺繍枠41又はカメラ91の移動量を変更するのに代えて、移動キー35のプッシュ操作に対する刺繍模様画像25、刺繍枠41又はカメラ91の移動速度を変更する構成としてもよい。

#### [0068]

さらに、複数の実施形態では、指示入力手段として液晶ディスプレイ22のタッチパネル61に設けられている移動キー35を例に説明した。しかし、指示入力手段は、例えばマウスなどのポインティングデバイスを用いてもよい。

# [0069]

さらに、例えば第1実施形態の場合、刺繍模様画像25の表示倍率Mが2倍になっても、液晶ディスプレイ22における刺繍模様画像25の移動量Tを10(dot)とし、刺繍模様画像25の移動量Tが見かけ上1/2となる例について説明した。しかし、表示倍率Mと移動量Tとの間の関係を必ずしも反比例の関係に設定することなく、表示倍率Mと移動量Tとの関係は任意に設定してもよい。第2実施形態及び第3実施形態においても、同様である。また、液晶ディスプレイ22に刺繍模様画像25を縮小して表示する場合も

10

20

30

40

10

20

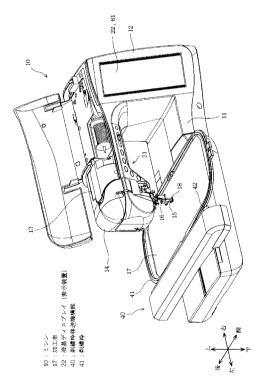
### 同様である。

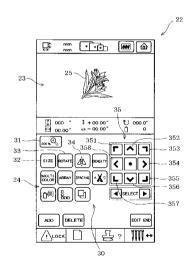
# 【符号の説明】

# [0070]

- 1 0 ミシン
- 1 7 加工布
- 2 2 液晶ディスプレイ(表示装置)
- 2 5 刺繍模様画像
- 3 5 移動キー(指示入力手段)
- 4 0 刺繍枠移送機構部
- 刺繍枠 4 1
- 5 0 制御装置(駆動制御手段、制御手段)
- 6 5 X軸モータ(駆動制御手段)
- 6 6 Y軸モータ(駆動制御手段)
- 7 3 駆動回路(駆動制御手段)
- 7 4 駆動回路(駆動制御手段)
- 7 5 表示制御部(表示制御手段)
- 7 6 表示倍率設定部(表示倍率設定手段)
- 7 7 移動量变更部(移動量变更手段)
- 画像取得部 (画像取得手段) 9 0
- 1 0 0 表示画像

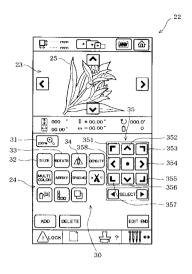
【図1】 【図2】



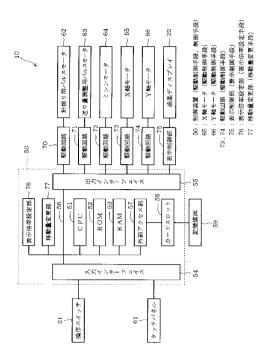


- 25:刺繍模様画像 35:移動キー (指示入力手段)

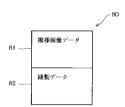
【図3】



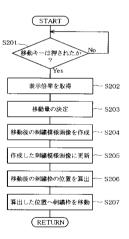
【図4】



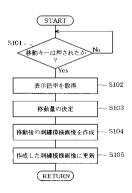
【図5】



【図7】

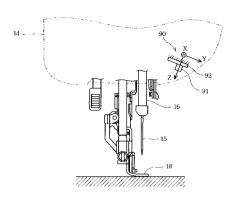


# 【図6】

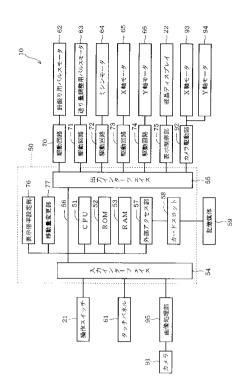


【図9】

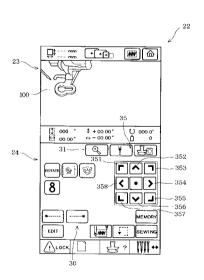
# 【図8】



90: 画像取得部 (画像取得手段)

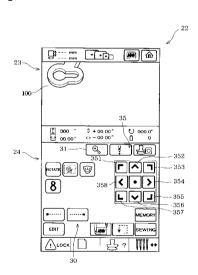


# 【図10】



100:表示画像

# 【図11】



# 【図12】

